

委任状

委任者本人がすべて自筆で記入し、

朱肉を使用した印を押してください。(スタンプ式の印は不可です)

三島市長あて

平成 年 月 日

委任者

窓口に行けない人

住所

三島市北田町4番47号

氏名

三島 太郎

印

生年月日 明・大・昭・平 12 年 3 月 4 日

電話番号 055-123-4567

私は、次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

代理人

実際に窓口に行く人

住所

三島市梅名353番地の1

氏名

三島 花子

委任者との関係

長男の妻

<委任事項> 該当の□に✓点を付けてください。

住民票の写しの交付申請・受領 通

世帯全員

個人 氏名 生年月日 年 月 日のもの

その他 []

※個人番号の記載を希望する方は、○をつけて希望する理由をご記入ください。[] [理由]
なお、個人番号を記載した住民票の写しは、住民登録の住所への郵送となりますのでご了承ください。

戸籍証明書等の交付申請・受領 1 通

本籍 三島市1234番地5 (筆頭者 三島 太郎)

必要な人 三島 太郎 使用目的 相続のため

謄本(全部事項証明) 除籍・改製原謄抄本 身分証明書

抄本(個人事項証明) 戸籍の附票

その他 []

住民異動に関する事項 (本館市民課のみ受付)

転入届(他市区町村から三島市への住所異動) 世帯分離

転出届(三島市から他市区町村への住所異動) 世帯合併

転居届(三島市内での住所異動) 世帯主変更

その他

[] に関する事

*代理人(窓口に来る人)は、本人確認できるもの(運転免許証等)をお持ちください。

*不正に作成された委任状の行使は、刑罰の対象になります。

*不要な委任事項には横線を引き、委任事項から除外することもできます。

*土曜サービスコーナーでは、委任状での取扱いはできません。

*目や手が不自由で記入できない場合は、お問い合わせください。

三島市役所 市民課

TEL 055-983-2602